

第六節 洪水予報発表文例

愛知県庄内川水系 新川はん濫注意情報

愛知県庄内川水系 新川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
平成〇年〇月〇日〇時〇分
愛知県尾張建設事務所・名古屋地方気象台 共同発表

（見出し）

愛知県庄内川水系 新川では、はん濫注意水位（レベル2）に到達、水位はさらに上昇

（主文）

新川の水場川外水位観測所（清須市）では、〇日〇時〇分頃に、はん濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に〇ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量	〇日〇時〇分～〇日〇時〇分 までの流域平均雨量の見込み
新川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位）

愛知県庄内川水系 新川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度			
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
水場川外水位 水位観測所 （清須市）	水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
〇日〇時〇分の状況	〇.〇〇	〇.〇〇	〇.〇〇	〇.〇〇
〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇	〇.〇〇	〇.〇〇	〇.〇〇
〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇	〇.〇〇	〇.〇〇	〇.〇〇
〇日〇時〇分の予測	〇.〇〇	〇.〇〇	〇.〇〇	〇.〇〇

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位（m）又は流量（m³/s））

観測所名	水場川外水位 水位観測所 清洲市
レベル4 はん濫危険水位*	5.20
レベル3 避難判断水位*	4.40
レベル2 はん濫注意水位	3.00
レベル1 水防団待機水位	2.00
受け持ち区間	新川

はん濫が発生した
場合の浸水想定区
域

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

パソコンから

携帯電話から

川の防災情報
気象庁ホームページ

<http://www.kasen-owari.jp/>
<http://www.jma.go.jp/>

<http://www.kasen-owari.jp/m/>

問い合わせ先

水位関係：愛知県尾張建設事務所 維持管理課 電話：052-961-4421
気象関係：気象庁 名古屋地方気象台 観測予報課 電話：052-751-0909

【説明】

本書は、洪水予報指定河川にかかる洪水のおそれがある状況について、水防法第11条第1項の規定に基づき水防管理団体（市町村・水防事務組合等）及び関係機関に通知するとともに、同法第13条の2の規定に基づき関係市町村長に通知するものです。

【関係法令】

水防法（昭和二十四年六月四日法律第九十三号）

（都道府県知事が行う洪水予報）

第十一条 都道府県知事は、前条第二項の規定により国土交通大臣が指定した河川以外の流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水のおそれがあると認められるときは、気象庁長官と共同して、その状況を水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2 都道府県知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、気象庁長官に協議するものとする。

（関係市町村長への通知）

第十三条の二 第十条第二項若しくは前条第一項の規定により通知をした国土交通大臣又は第十一条第一項若しくは前条第二項の規定により通知をした都道府県知事は、災害対策基本法第六十条第一項の規定による避難のための立退きの勧告若しくは指示又は同条第三項の規定による屋内での待避等の安全確保措置の指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知しなければならない。

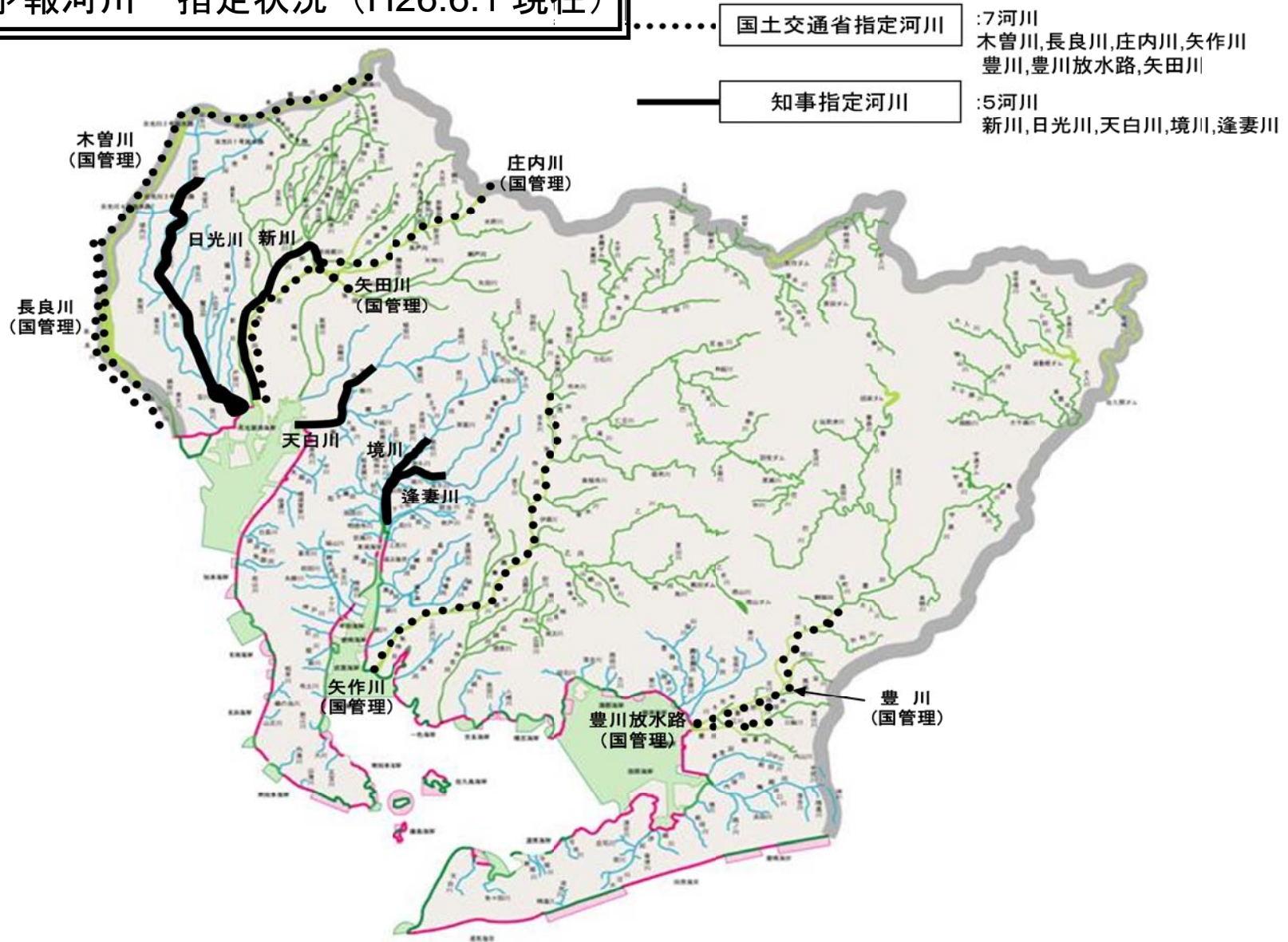
災害対策基本法（昭和三十六年十一月十五日法律第二百二十三号）

（市町村長の避難の指示等）

第六十条 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の居住者、滞在者その他の者（以下「居住者等」という。）に対し、避難のための立退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらの者に対し、避難のための立退きを指示することができる。

2 以下 略

洪水予報河川 指定状況 (H26.6.1 現在)



第九章 水位情報の周知

第一節 意義

国土交通大臣または知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により重大又は相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川（水位周知河川）について、避難判断水位（水防法第13条で規定される特別警戒水位。以下、同じ。）を定め、当該河川の水位が避難判断水位（特別警戒水位）に達したときには、その旨を関係者（知事、水防管理者、量水標管理者）に通知するとともに、一般に周知させるもの。

避難判断水位（特別警戒水位）は市町村が行う避難勧告等の目安となるもので、住民等の避難に資する洪水情報を的確に提供するために定められる性格のものである。

（法第13条第1項・第2項・第3項）

第二節 水位情報の周知を行う河川及びその区域

1 知事が指定した河川

河川名	区 域 （起点～終点）		
八田川	左岸	春日井市朝宮町一丁目十四番二地先から	
	右岸	庄内川合流点まで	
矢田川 (県管理区間)	瀬戸川合流点から		県管理区間下流端まで (宮前橋まで)
香流川	左岸	愛知郡長久手市中川原地先	の名古屋市と長久手市境から
	右岸	名古屋市守山区森孝東二丁目地先	
矢田川合流点まで			
内津川	新坂下橋から		庄内川合流点まで
扇川	滝ノ水川合流点から		天白川合流点まで
山崎川	左岸	名古屋市昭和区檀溪通五丁目地先	の石川橋から
	右岸	同市同区菊園町六丁目地先	
海まで			
大山川	西行堂川合流点から		新川合流点まで
五条川	青木川合流点から		新川合流点まで
五条川(上流)	巾下川合流点から		青木川合流点まで
青木川	般若川合流点から		五条川合流点まで
領内川	広口池南水門から		日光川合流点まで
蟹江川	左岸	あま市金岩枝村四番地先	の上流端から (9.7k地点から)
	右岸	あま市金岩江西上八番地先	
日光川合流点まで			
福田川	東源寺杵から		日光川合流点まで
阿久比川	殿越川合流点から		海まで
矢作古川	矢作川分流点から		海まで
乙川	男川合流点から		矢作川合流点まで
広田川	柳川合流点から		矢作古川合流点まで
猿渡川	八ツ田橋から		海まで

籠川	伊保川合流点から		矢作川合流点まで
逢妻女川	布袋子川合流点から		逢妻川合流点まで
音羽川	山陰川合流点から		海まで
柳生川	左岸	豊橋市鍵田町四十九番地先	から (5.2k地点から)
	右岸	豊橋市前田一丁目十二番地先	
梅田川	火打坂川合流点から		海まで
佐奈川	帯川合流点から		海まで

第三節 水位情報周知を行う水位観測所における基準水位

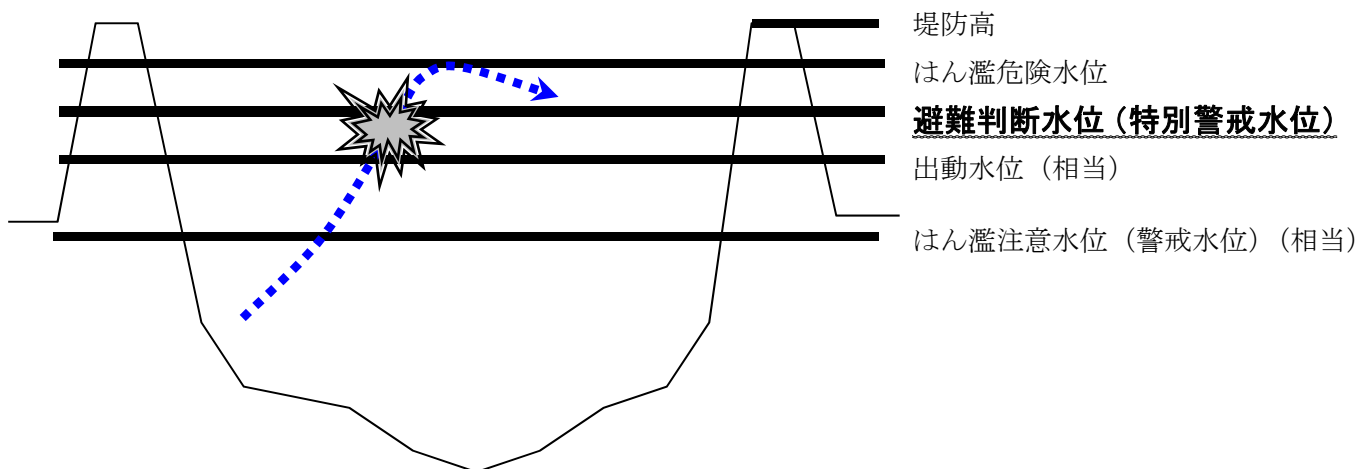
1 知事が指定した河川

河川名	観測所名	基準水位 (m)					発表者
		水防団 待機 (通報)	はん濫 注意 (警戒)	出動	避難判断 (特別警戒)	はん濫 危険 (危険)	
八田川	味美 (右岸合流点から2.4km)	3.90	4.50	4.70	5.00	5.70	尾張建設事務所長
矢田川 (県管理区間)	平子 (右岸13.41km付近)	(2.00)	(2.20)	(2.50)	2.50	3.10	
香流川	猪子石 (左岸1.55km付近)	(0.60)	(1.10)	(1.50)	1.70	2.30	
内津川	松本 (左岸2.10km付近)	(1.10)	(1.60)	(1.90)	2.20	2.50	
扇川	鳴海 (左岸4.30km付近)	T.P. (1.40)	T.P. (2.50)	T.P. (3.00)	T.P. 3.00	T.P. 3.90	
山崎川	瑞穂 (右岸4.30km付近)	(2.20)	(3.00)	(3.60)	3.90	4.60	
大山川	豊山 (左岸2.5km付近)	(2.90)	(3.80)	(4.45)	4.45	5.50	
五条川	春日 (左岸6.40km付近)	T.P. (3.10)	T.P. (3.90)	T.P. (4.60)	T.P. 4.90	T.P. 5.40	一宮建設事務所長
五条川 (上流)	曾野 (右岸13.7km付近)	(1.80)	(2.60)	(3.20)	3.70	4.15	
青木川	赤池 (左岸2.08km付近)	(1.35)	(2.00)	(2.50)	2.90	3.25	
領内川	祖父江 (右岸6.84km付近)	T.P. (0.20)	T.P. (0.90)	T.P. (1.45)	T.P. 1.60	T.P. 2.15	
蟹江川	木田 (左岸9.81km付近)	T.P. (0.50)	T.P. (0.90)	T.P. (1.20)	T.P. 1.30	T.P. 1.60	海部建設事務所長
福田川	新居屋 (左岸10.0km付近)	T.P. (-0.25)	T.P. (0.25)	T.P. (0.60)	T.P. 0.60	T.P. 1.05	

阿久比川	宮津 (右岸5.31km付近)	T. P. (3.45)	T. P. (4.10)	T. P. (4.70)	T. P. 5.15	T. P. 5.65	知多建設事務所長
矢作古川	小島 (左岸13.3km付近)	4.10	4.80	5.40	6.00	6.40	西三河建設事務所長
	上横須賀矢作 (左岸6.96km付近)	3.80	4.50	5.30	6.00	6.30	
乙川	大平 (左岸7.50km付近)	(1.70)	(2.40)	(2.80)	2.90	3.60	
広田川	永良 (右岸2.90km付近)	(2.10)	(2.90)	(3.40)	3.90	4.40	
猿渡川	猿渡川 (左岸6.95km付近)	T. P. (3.40)	T. P. (3.85)	T. P. (4.20)	T. P. 4.25	T. P. 4.75	知立建設事務所長
籠川	京町 (右岸0.55km付近)	(1.90)	(2.50)	(2.90)	3.00	3.60	豊田加茂建設事務所長
逢妻女川	千足 (左岸10.12km付近)	(1.10)	(1.70)	(2.00)	2.00	2.60	
音羽川	国府 (左岸4.34km付近)	(1.60)	(2.00)	(2.40)	2.40	2.90	東三河建設事務所長
柳生川	花田 (右岸5.05km付近)	T. P. (1.30)	T. P. (2.00)	T. P. (2.60)	T. P. 3.00	T. P. 3.50	
梅田川	浜道 (左岸5.52km付近)	(2.10)	(2.70)	(3.00)	3.30	3.70	
佐奈川	佐土 (右岸8.26km付近)	(1.65)	(2.00)	(2.25)	2.25	2.65	

水防警報河川の指定をしていない河川の水防団待機水位（通報水位）、はん濫注意水位（警戒水位）、出動水位については、参考水位のため、（ ）書きとしている。

避難判断水位（特別警戒水位）のイメージ



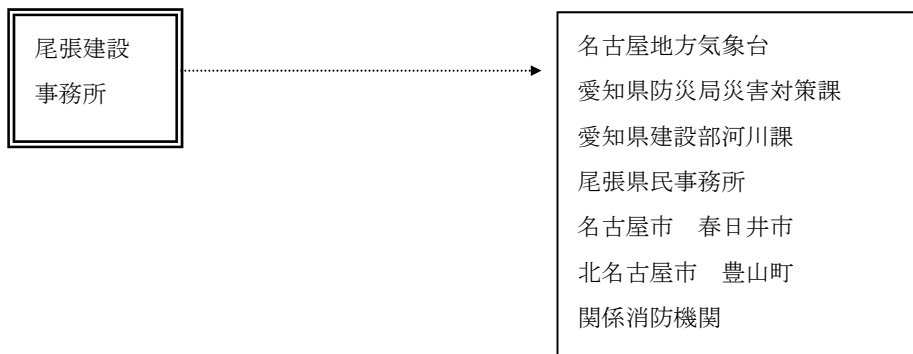
第四節 水位情報伝達系統

1 知事が水位情報の周知を行う河川

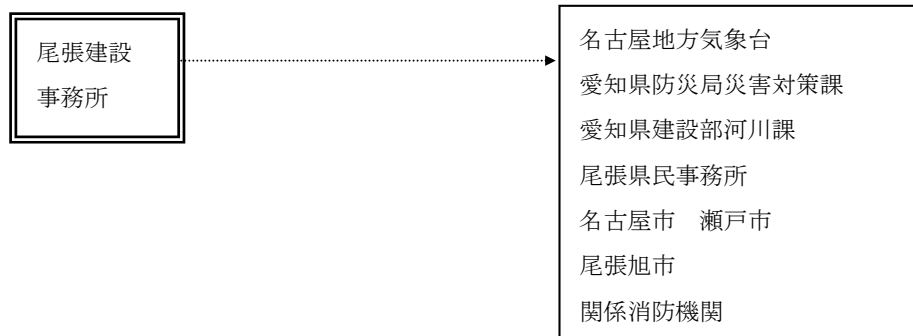
凡例

- ▶ 一般回線ファックス
-▶ 高度情報通信ネットワーク
- ==▶ 庁内連絡
- - - -▶ インターネット
(市町村向け川の防災情報)

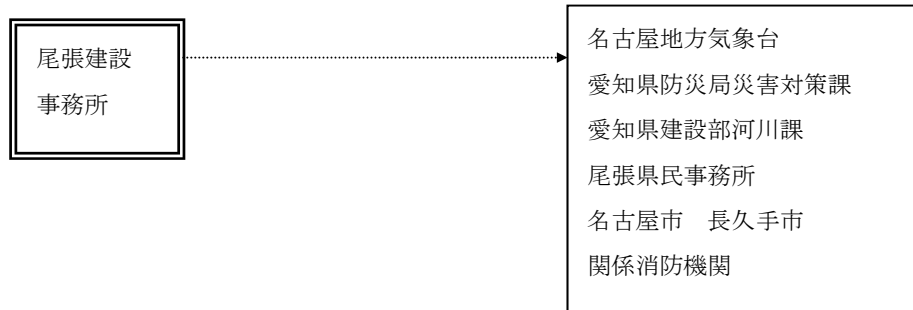
(1) 八田川



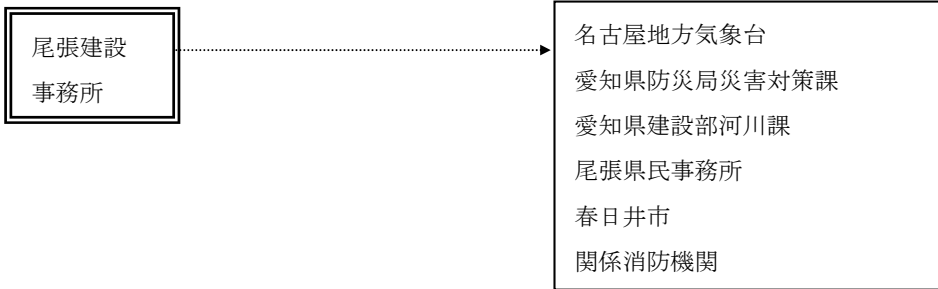
(2) 矢田川（県管理区間）



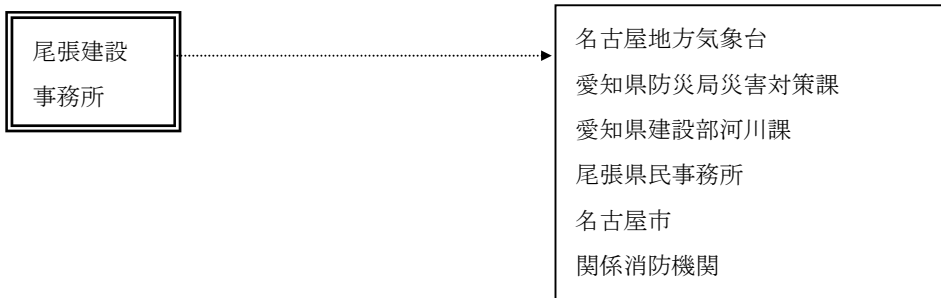
(3) 香流川



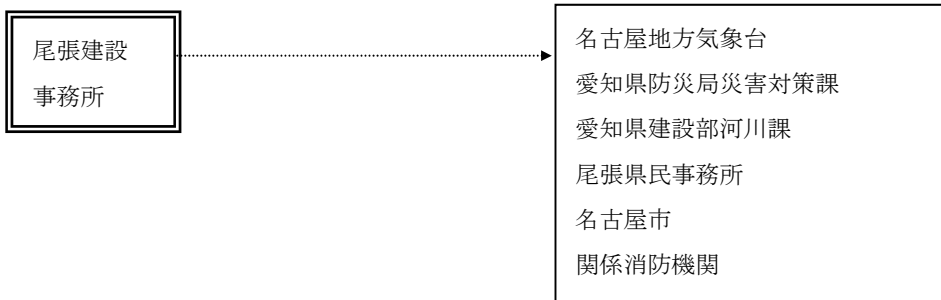
(4) 内津川



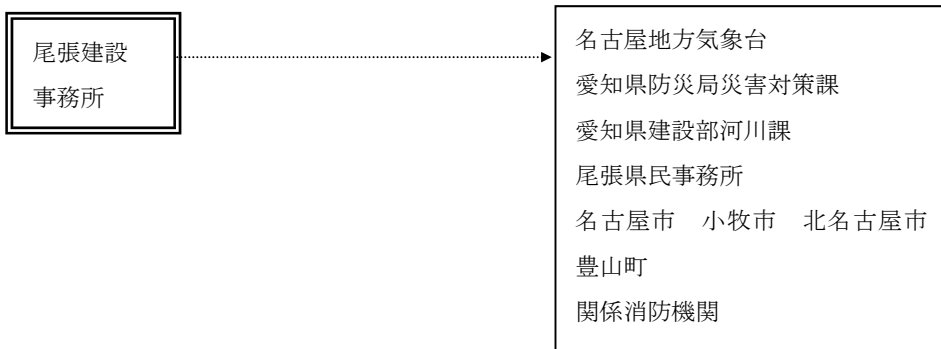
(5) 扇川



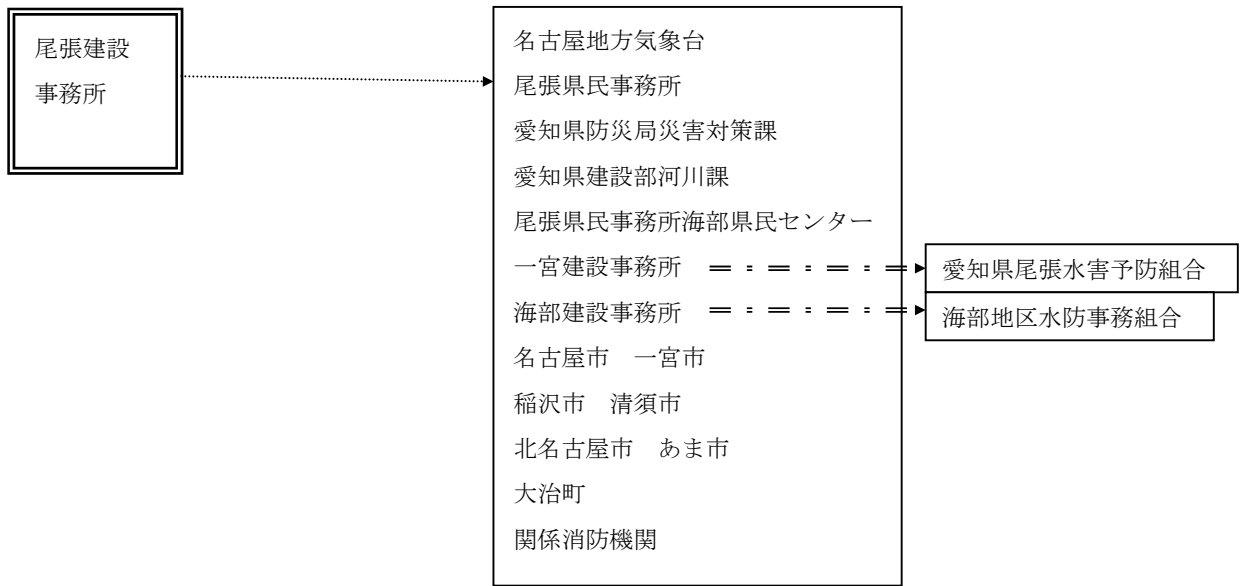
(6) 山崎川



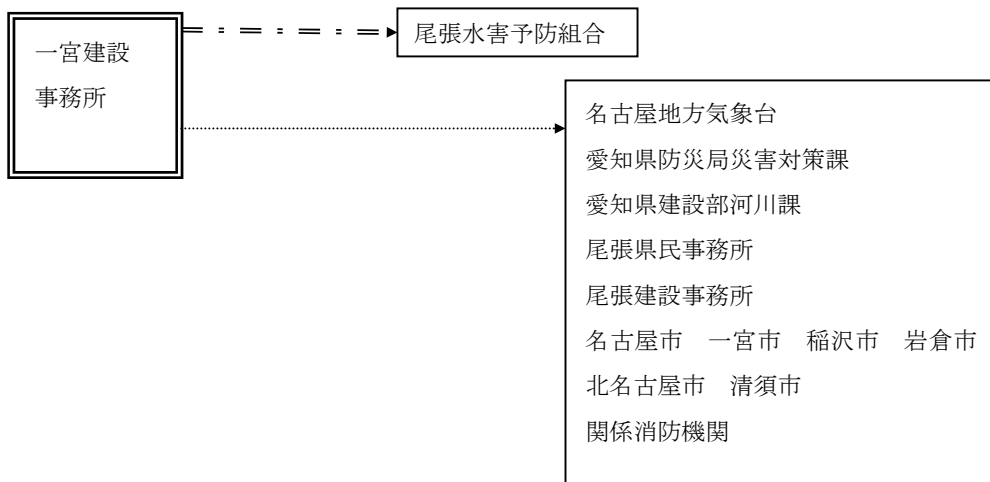
(7) 大山川



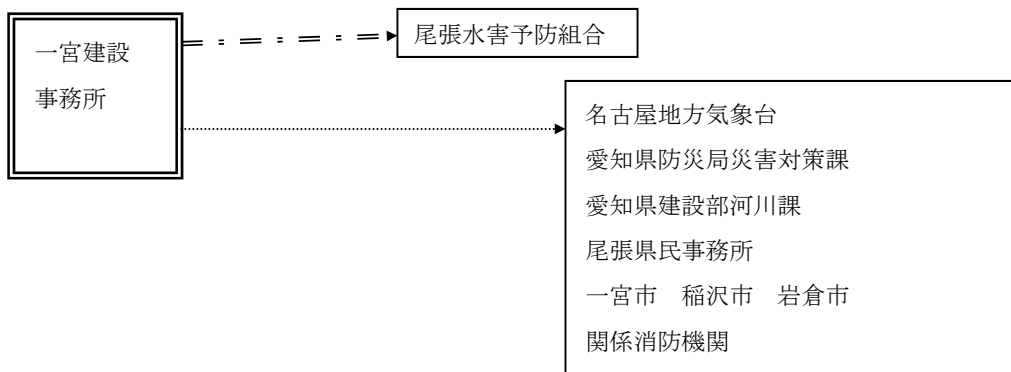
(8) 五条川



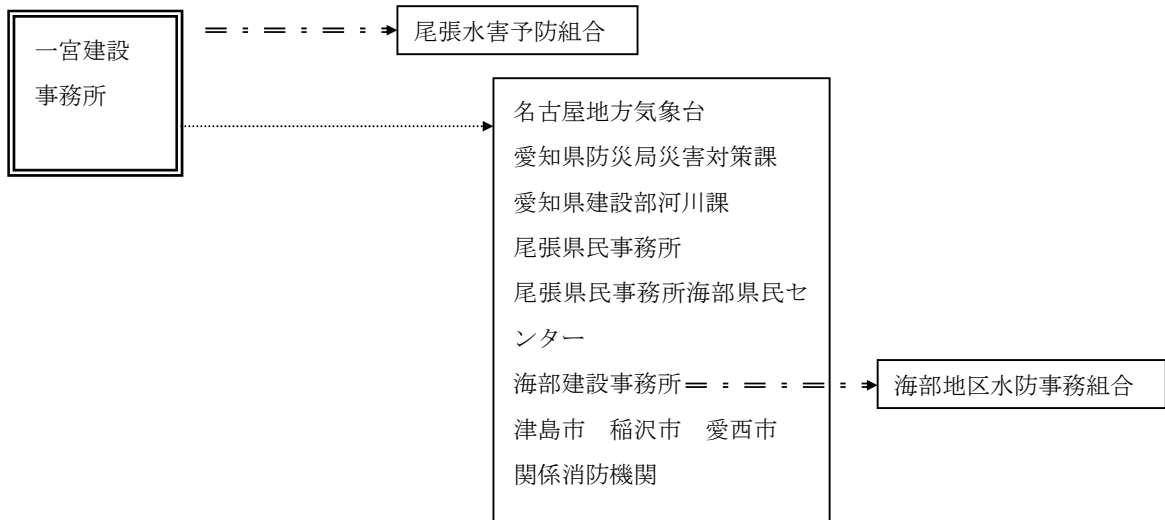
(9) 五条川（上流）



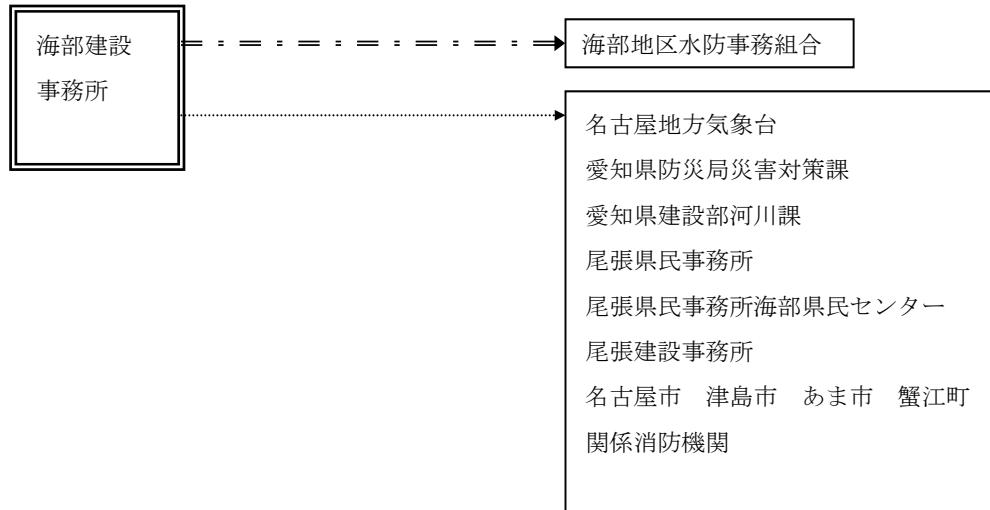
(10) 青木川



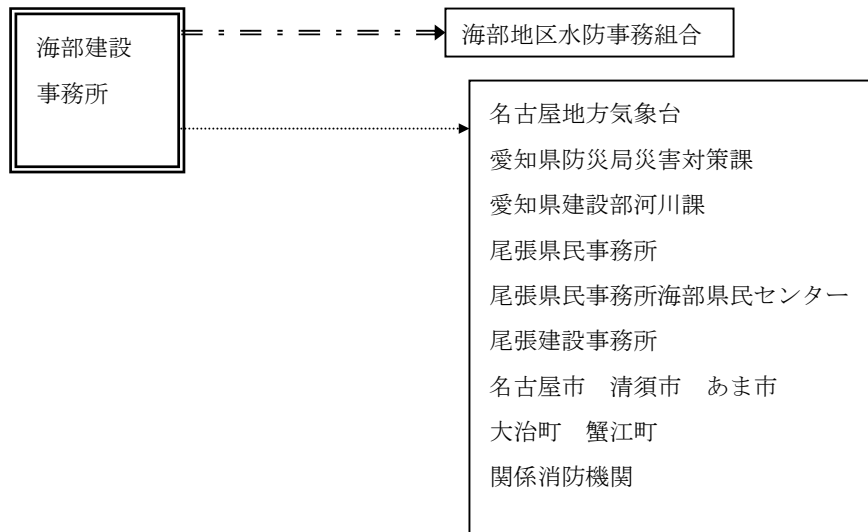
(11) 領内川



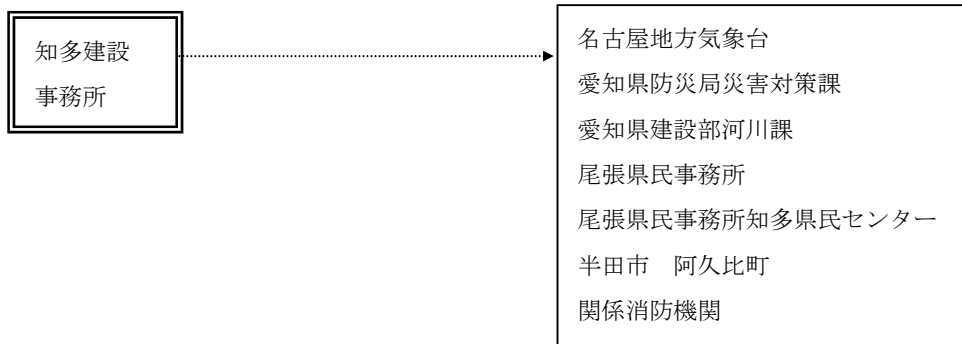
(12) 蟹江川



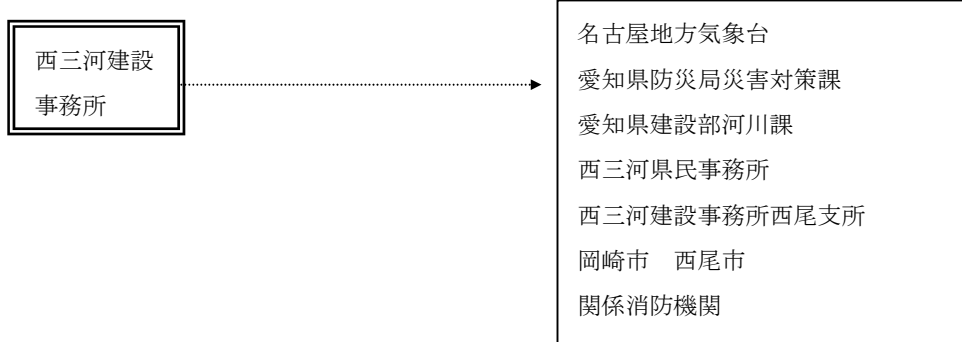
(13) 福田川



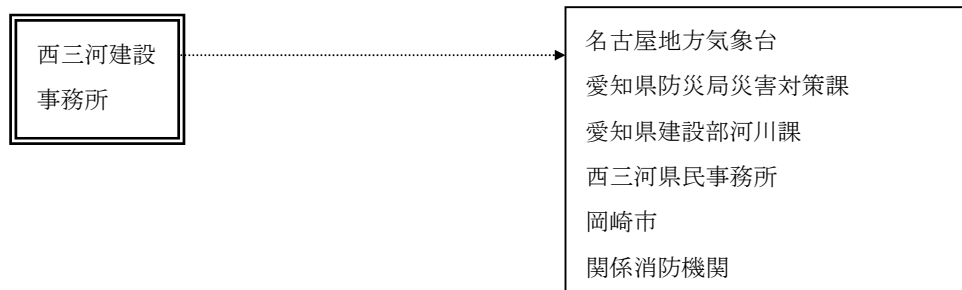
(14) 阿久比川



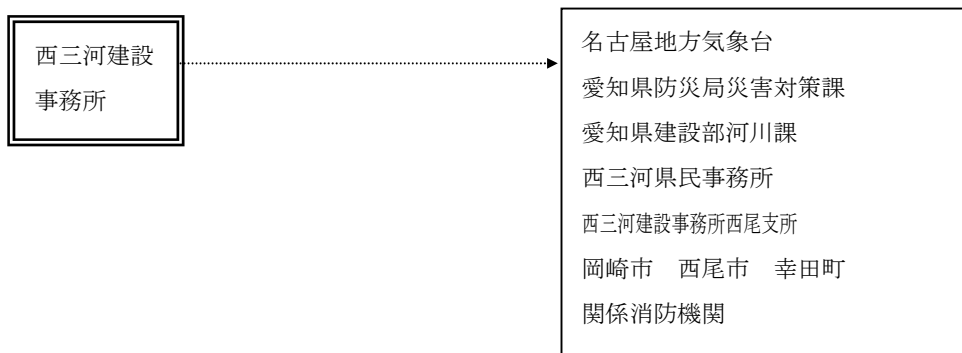
(15) 矢作古川



(16) 乙川



(17) 広田川



(18) 猿渡川

知立建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
刈谷市 知立市
関係消防機関

(19) 籠川

豊田加茂建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
西三河県民事務所豊田庁舎
豊田市
関係消防機関

(20) 逢妻女川

豊田加茂建設
事務所

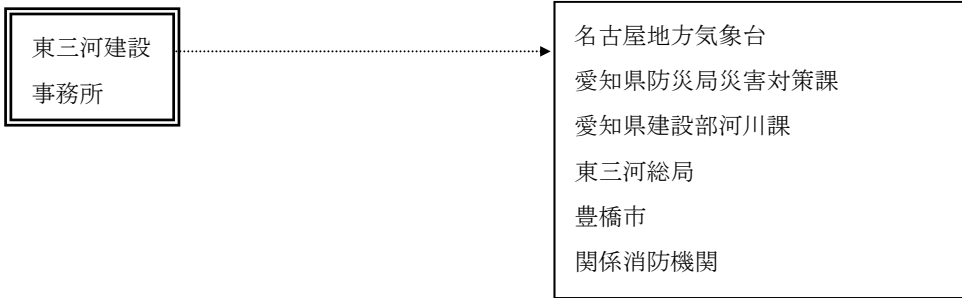
名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
西三河県民事務所
西三河県民事務所豊田庁舎
豊田市 みよし市
関係消防機関

(21) 音羽川

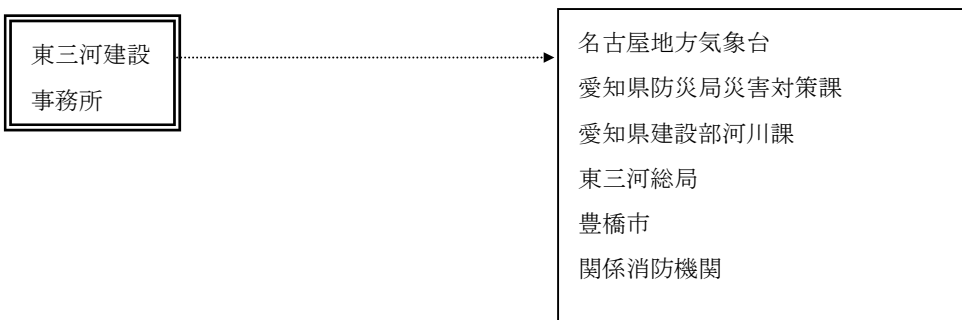
東三河建設
事務所

名古屋地方気象台
愛知県防災局災害対策課
愛知県建設部河川課
東三河総局
豊川市
関係消防機関

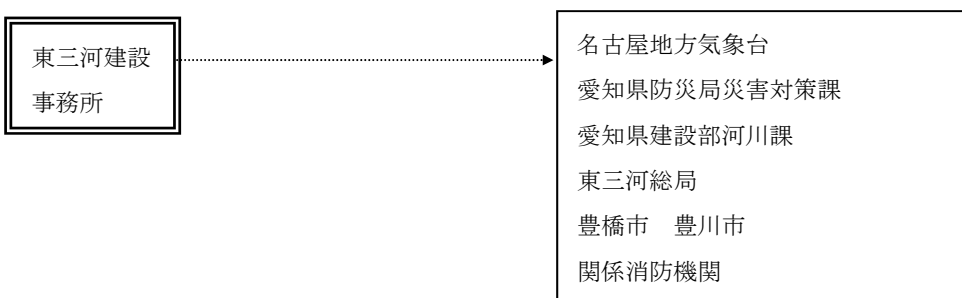
(22) 柳生川



(23) 梅田川



(24) 佐奈川



第五節 避難判断水位（特別警戒水位）到達情報発表文例

〇級〇〇川水系〇〇川 避難判断水位（特別警戒水位）到達情報

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

愛知県〇〇建設事務所

【主文】

〇〇川は、〇〇時〇〇分に、〇〇観測所で、避難判断水位（特別警戒水位）〇. 〇mに達しました。

各地とも厳重な警戒をしてください。

(注)本書は水防法第13条第2項の規定に基づき、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した旨を、愛知県知事(愛知県〇〇建設事務所長)から水防管理団体(市町村)及び関係機関に対して通知するとともに、同法第13条の2の規定に基づき、同旨を関係市町村長に対して通知するものです。

(参考)

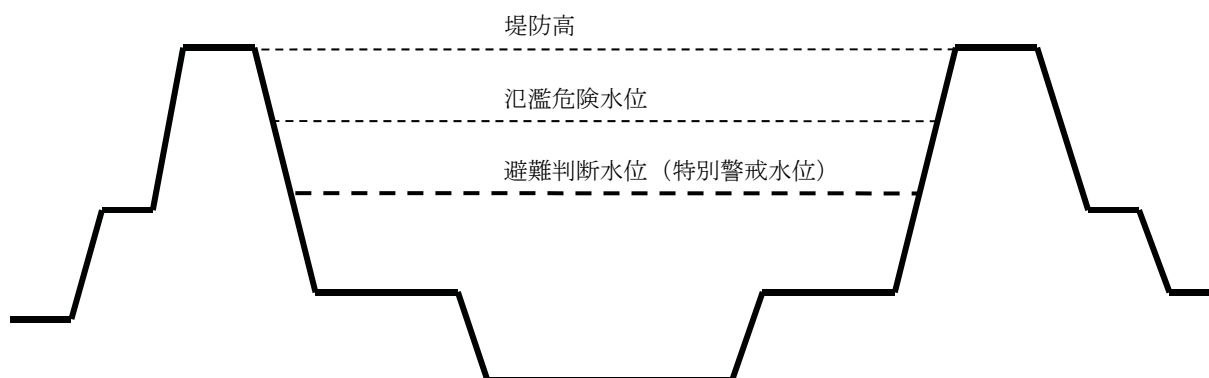
〇〇川 〇〇観測所 (〇〇市〇〇町 〇岸〇k〇〇付近)

堤 防 高 〇. 〇m

氾濫危険水位 〇. 〇m *洪水により氾濫の起きるおそれがある水位

避難判断水位
(特別警戒水位) 〇. 〇m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
(避難勧告・指示の目安となる水位)

(河川の水位イメージ)



(問合わせ先)

愛知県〇〇建設事務所 維持管理課 電話〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇

○級○○川水系○○川 氾濫危険水位到達情報

平成○○年○○月○○日○○時○○分
愛知県○○建設事務所

【主文】

○○川は、○○時○○分に、○○観測所で、氾濫危険水位○. ○mに達しました。
各地とも厳重な警戒をしてください。

(注)本書は、「洪水予報の発表及び水位情報周知河川における水位情報の発表について(平成 18 年 12 月 20 日付け国土交通省河川局治水課企画専門官事務連絡)に基づき、氾濫危険水位に到達した旨を、愛知県知事(愛知県○○建設事務所長)から水防管理団体(市町村)及び関係機関に対して通知するものです。

(参考)

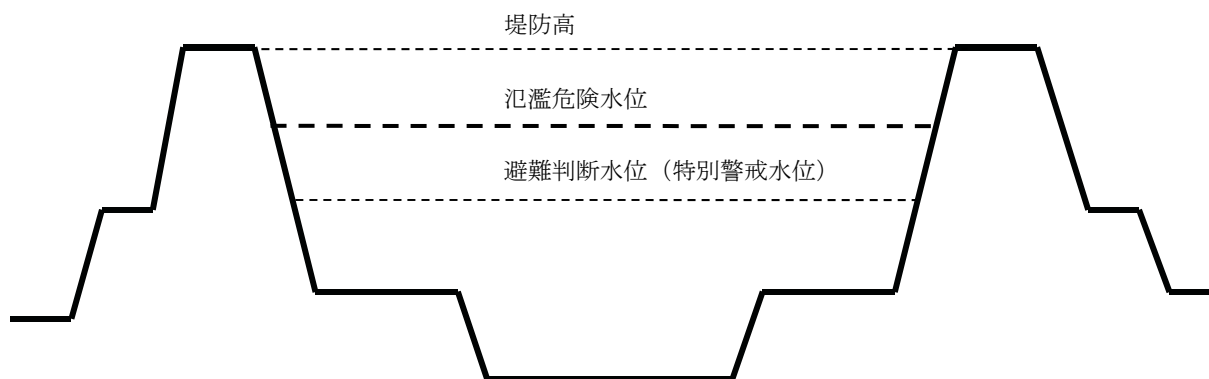
○○川 ○○観測所 (○○市○○町 ○岸○k○○付近)

堤 防 高 ○. ○m

氾 濫 危 険 水 位 ○. ○m *洪水により氾濫の起きるおそれがある水位

避 難 判 断 水 位
(特別警戒水位) ○. ○m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
(避難勧告・指示の目安となる水位)

(河川の水位イメージ)



(問合わせ先)

愛知県○○建設事務所 維持管理課 電話○○○—○○○—○○○

〇級〇〇川水系〇〇川 氾濫発生情報

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
愛知県〇〇建設事務所

【主文】

〇〇川では、〇〇付近（〇市〇町）で、氾濫が発生しました。
各地とも厳重な警戒をしてください。

(注)本書は、水防法第3条の6に基づき、決壊・越水の内容を、愛知県知事(愛知県〇〇建設事務所長)から水防管理団体(市町村)及び関係機関に対して通知するものです。

(参考)

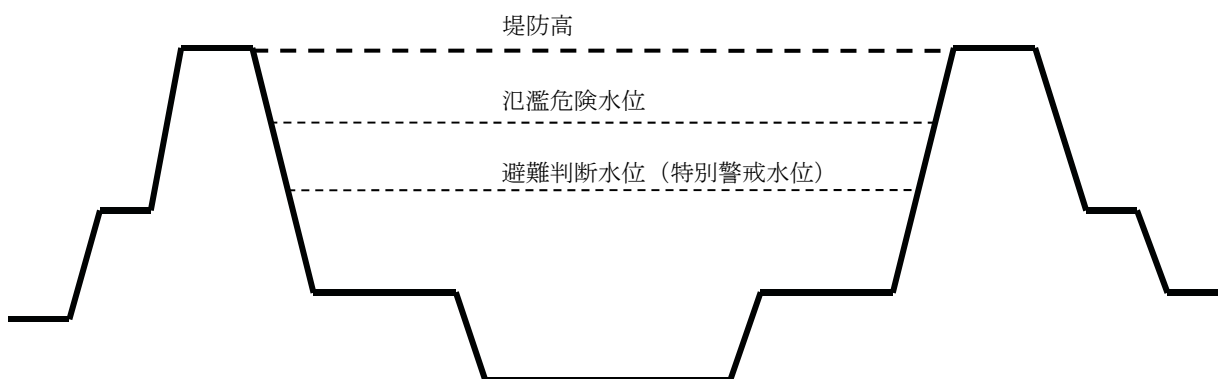
〇〇川 〇〇観測所（〇〇市〇〇町 〇岸〇k〇〇付近）
情報提供元 （愛知県・〇〇市町村）

堤 防 高 〇. 〇m

氾 濫 危 険 水 位 〇. 〇m *洪水により氾濫の起きるおそれがある水位

避 難 判 断 水 位
(特別警戒水位) 〇. 〇m *洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位
(避難勧告・指示の目安となる水位)

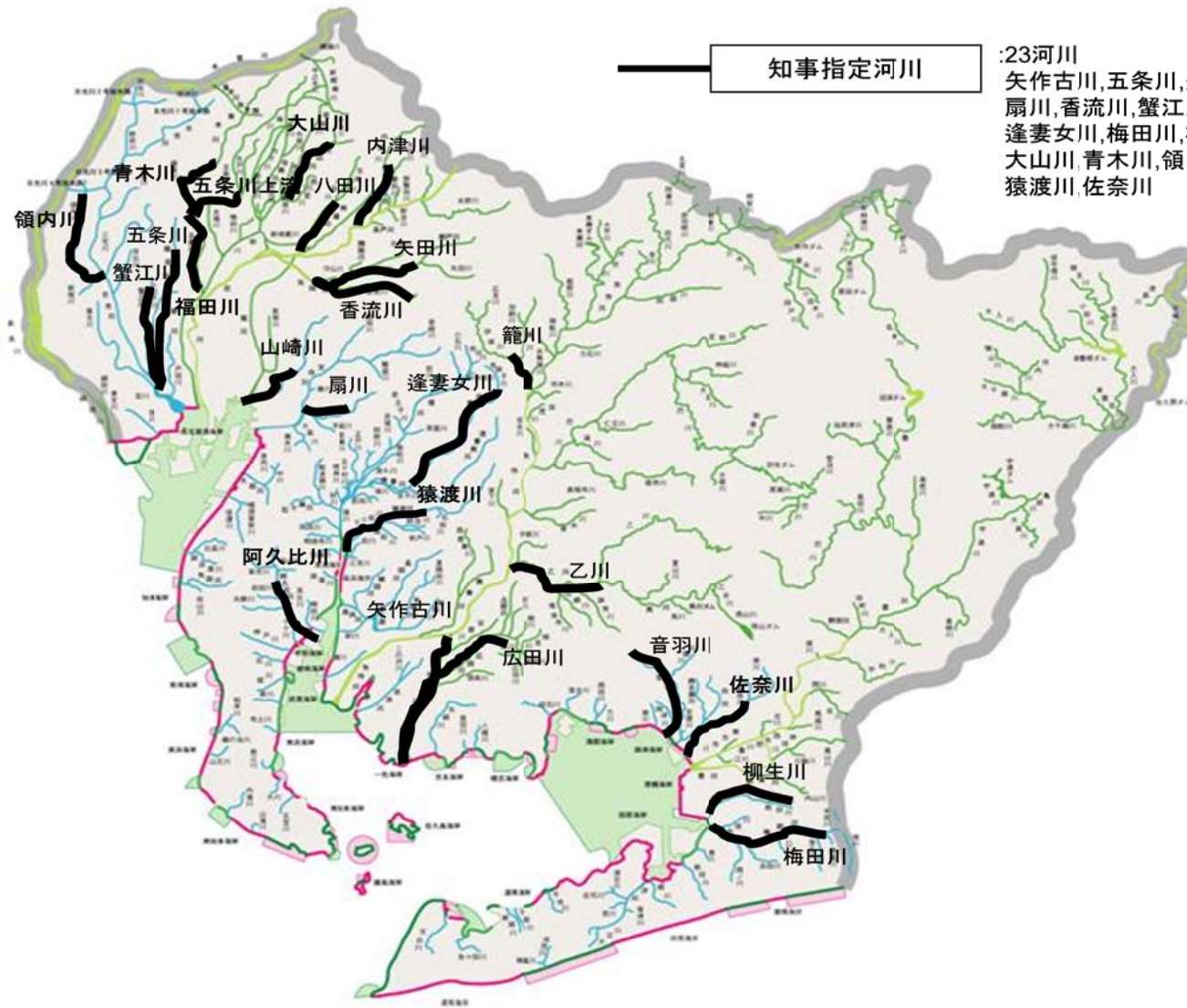
(河川の水位イメージ)



(問合わせ先)

愛知県〇〇建設事務所 維持管理課 電話〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇

水位周知河川 指定状況 (H26.6.1 現在)



知事指定河川

:23河川

矢作古川, 五条川, 矢田川, 山崎川, 内津川, 扇川, 香流川, 蟹江川, 広田川, 乙川, 籠川, 逢妻女川, 梅田川, 柳生川, 音羽川, 八田川, 大山川, 青木川, 領内川, 福田川, 阿久比川, 猿渡川, 佐奈川

第十章 水防活動

第一節 雨量・水位・潮位の監視と通報

1 要領

(1) 水防本部の事務

- ア 愛知県テレメータシステムにより県内の降雨状況、水位・潮位情報を監視する。又、国土交通省の市町村向け川の防災情報により広域的な降雨状況を監視する。
- イ 国土交通省中部地方整備局に対し、県内の雨量・水位・潮位情報を的確に伝送する。
- ウ 雨量・水位・潮位情報の収集、監視及び伝送が的確に行われるよう施設の円滑な運営に努める。
- エ 施設に障害が発生した場合、速やかに復旧に努めるとともに、必要に応じ関係建設事務所より雨量・水位・潮位情報を補う。
- オ 建設事務所はじめ関係機関より、降雨状況の速報、地点水位状況図、地点潮位比較図等詳細な情報を要求された場合、速やかに必要な情報を提供する。
- カ 必要に応じ、雨量情報を名古屋地方気象台に通報する。

(2) 建設事務所の事務

- ア 愛知県テレメータシステムにより管内の降雨状況、管内河川の水位・流量の状況（以下「水位状況等」という。）を監視し、国土交通省の市町村向け川の防災情報により広域的な降雨状況、上流の水位・流量の情報（以下「水位情報等」という。）を監視する。
- イ 出動水位（相当）に達した等の場合には、「異常気象時における河川・海岸の緊急活動要綱」に基づいて巡視・点検を行い、それにより得た情報を関係する市町村及び水防管理団体に提供する。
- ウ 雨量・水位・潮位情報の収集、監視及び水防本部への伝送が的確に行われるよう施設の円滑な運営に努める。
- エ 施設に障害が発生した場合、速やかに復旧に努めるとともに、必要に応じ市町村等より雨量・水位・潮位情報の欠落した情報を補う。また、水防本部をはじめ他機関より要求のあった場合はこの情報を提供する。
- オ 降雨状況の速報、地点水位状況図、地点潮位比較図等の詳細な情報を必要とする場合、水防本部に依頼し、必要な情報を得る。

(3) 港務所の事務

特に必要な場合、風向及び風速の概要並びに波高（潮位の動きの平均値より波頭までの高さ）及び波頭より防潮堤上端（天端）までの余裕を県水防本部、関係建設事務所及び関係機関に通報する。

(4) 国土交通省の事務

(1)(2)にかかわらず、国土交通省木曾川上流河川事務所及び木曾川下流河川事務所は木曾川及び長良川に関する水位情報を、同豊橋河川事務所は矢作川並びに豊川及び豊川放水路に関する水位情報等を、同庄内川河川事務所は庄内川、矢田川に関する水位情報を、県水防本部はじめ関係機関に対し、必要に応じて報告する。

(5) 名古屋地方気象台の事務

県水防本部より要求のあったとき、速やかに雨量情報を県水防本部に通知する。

(6) 水防管理団体の事務

水防管理団体においても、愛知県水防テレメータシステム等により積極的に水位情報の収集に努めるものとする。

2 水位の通報及び公表

(1) 水位の通報（法第12条第1項）

水防管理者又は量水標管理者は洪水予報・水防警報伝達に係る基準観測局からの水位情報を関係者に通報する。（水位情報の通報については、国土交通省統一河川情報システム又は愛知県水防テレメータシステムが正常に機能している場合は省略することができる。）ただし、システムに障害が生じた場合は、電話やファックスなどで通報するものとする。

ア 通報の開始

水位が上昇し、水防団待機（指定（通報））水位に達したときから開始する。

イ 通報の終了

水位が下降し、水防団待機（指定（通報））水位以下に下がったときに終了する。

ウ 通報の間隔

1時間ごとにその時刻の水位変動状況を通報することを標準とするが、はん濫注意（警戒）水位に達した場合、最高水位に達した場合、急激な水位上昇を観測した場合等必要に応じて随時その時刻と水位を通報する。

(2) 水位周知河川については避難判断水位に達した場合は通報する。

(3) 水位の公表（法第12条第2項）

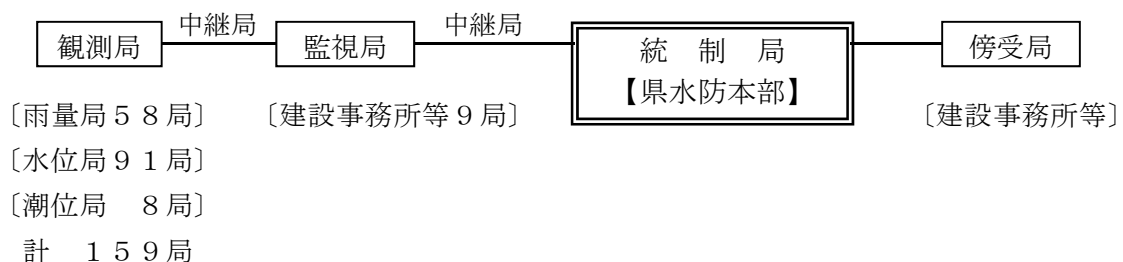
量水標管理者は洪水予報・水防警報・避難判断水位（特別警戒水位）情報伝達に係る基準観測局等からの水位情報を国土交通省ホームページ「川の防災情報」（<http://www.river.go.jp>）又は愛知県ホームページ「愛知県川の防災情報」（<http://www.kasen-owari.jp/>）に掲載し、公表する。

3 愛知県水防テレメータシステム

(1) 概要

無線を介して雨量・水位・潮位を遠隔集中監視するシステムであり、県水防本部と各建設事務所間で整備している。

(2) 構成



5 愛知県水防テレメータシステム水位観測局 ★は水防警報（水位周知）基準観測局及び基準水位を表す。単位に「河床m」表示のものは河床高を各水位上段に表示

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高	
1	日光川	日光川	日光川内	-0.005	海部	海部郡飛島村大字梅之郷字宮東 日光川排水機場	TP m	-7.20	0.00	-	-	-	-	1.50	4.10	
2			日光川外	-0.005		海部郡飛島村大字梅之郷字宮東 日光川排水機場	TP m	-4.50	0.00	-	-	-	-	-	4.52	6.00
3			★古瀬	9/800	一宮	愛西市古瀬町村前14番地先	TP m	-3.10	0.00	★0.90	★1.30	★1.50	★1.60	★1.90	3.04	
4			★戸苺	19/750		一宮市萩原町築込字西古川1番地	TP m	-0.46	0.00	★1.70	★2.30	★2.60	★2.90	★3.50	4.40	
5			三条	23/400		一宮市西五城板倉前西切	TP m	0.07	0.00	2.03	2.90	3.59	-	4.66	5.44	
6		善太川	善太	2/000	海部	海部郡蟹江町大字新千秋後東412番4地先	TP m	-5.50	0.00	-	-	-	-	-2.45	-2.30	
7		福田川	福田	1/000		名古屋港区福屋2丁目116番地先	TP m	-3.70	0.00	-	-	-	-	1.50	1.50	
8			★新居屋	10/000		あま市新居屋上権現61番地	TP m	1.69	0.00	-0.25	0.25	0.60	★0.60	★1.05	1.95	
9		蟹江川	須成	4/800		海部郡蟹江町大字須成字井ノ蕪313-1	TP m	-2.60	0.00	-	-	-	-	0.80	2.30	
10			蟹江	0		海部郡蟹江町大字蟹江本町字栄花野地先	TP m	-4.70	0.00	-	-	-	-	0.20	3.70	
11			★木田	9/880		あま市金岩535番地先	TP m	-0.70	0.00	0.50	0.90	1.20	★1.30	★1.60	2.25	
12		目比川	目比	1/440		一宮	津島市薬苺町字九日田489番地先	TP m	-2.20	0.00	0.70	1.10	1.60	-	2.03	2.80
13		三宅川	井堀	4/250			稲沢市井堀川東町地先	TP m	-0.50	0.00	0.60	1.10	1.40	-	2.00	2.80
14		領内川	諏訪	0/670			稲沢市平和町勝幡新田地先	TP m	-2.98	0.00	0.50	0.80	1.10	-	1.50	2.50
15			★祖父江	6/840			稲沢市祖父江町大牧三反田	TP m	-2.00	0.00	0.20	0.90	1.45	★1.60	★2.15	3.04
16	筏川	筏川	筏川	0/000	海部	弥富市東末広八丁目40番の2	TP m	-3.10	0.00	-	-	-	-	-1.20	0.27	
17	木曾川	郷瀬川	郷瀬川	1/300	一宮	犬山市大字犬山字一本杉33番地の3地先	河床m	-0.33	49.43	1.30	2.00	2.60	-	3.50	4.48	
18		新郷瀬川	羽黒	3/620		犬山市羽黒新外山地先	河床m	0.00	0.00	1.50	2.00	2.37	-	2.98	4.35	
							TP52.76m		TP54.26m	TP54.76m	TP55.13m		TP55.74m	TP57.11m		
19	庄内川	新川	新川下之一色	3/250	尾張	名古屋市中区下之一色町三角地先	TP m	-4.20	0.00	1.00	1.80	2.20	-	3.60	5.00	
20			大治	11/250		海部郡大治町大字八ツ屋字東田面50番地先	TP m	-2.10	0.00	1.20	2.10	2.90	-	4.00	5.00	
21			★水場川外	16/000		清須市阿原地内	TP m	-2.40	0.00	★2.00	★3.00	★3.90	★4.40	★5.20	6.20	
22			久地野	20/080		北名古屋市久地野南権現地先	TP m	-0.50	0.00	3.20	4.50	5.40	-	6.57	7.80	

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高
23	庄内川	五条川	一場		尾張	清須市一場地内	TP m		0.00						
24			★春日	6/650		清須市落合字振形127番1地先	TP m	1.60	0.00	3.10	3.90	4.60	★4.90	★5.40	7.20
25			★曾野	12/710	一宮	岩倉市曾野町隅田地先	河床m	0.00	3.15	1.80	2.60	3.20	3.70	4.15	5.21
26			曾本	18/700		江南市小折本町地先	河床m	-0.12	11.62	0.80	1.20	1.60	-	2.20	2.72
27		青木川	★赤池	2/080		一宮市丹陽町九日市場字南向川田37番地	河床m	0.24	2.46	1.35	2.00	2.50	★2.90	★3.25	4.27
28		水場川	水場川内	0/090	尾張	清須市阿原地内	TP m	-2.70	0.00	1.50	2.60	3.00	-	3.30	3.40
29		地藏川	勝川	0/350		春日井市森山田町65番地先	河床m	-0.11	9.11	1.00	1.60	2.00	-	2.60	3.20
30		大山川	★豊山	2/500		西春日井郡豊山町大字青山字東川139番地の1地先	河床m	-0.10	3.44	2.90	3.80	4.45	★4.45	★5.50	6.00
31			二重堀			小牧市大字二重堀地内	河床m								
32		矢田川	★平子	13/410		尾張旭市庄内中町字南島地先	河床m	-1.46	40.36	2.00	2.20	2.50	★2.50	★3.10	5.00
33		香流川	★猪子石	1/550		名古屋市名東区猪高町大字猪子石字神ノ木55番地先	河床m	-0.86	25.86	0.60	1.10	1.50	★1.70	★2.30	4.10
34		瀬戸川	共栄橋	1/300		瀬戸市川西町一丁目10-2地先	河床m	0.00	69.22	1.50	2.00	2.30	-	2.90	3.70
35		内津川	★松本	2/100	春日井市出川町四石田70-2地先	河床m	-0.17	39.67	1.10	1.60	1.90	★2.20	★2.50	4.60	
36			内津川旧河川	4/400	春日井市松本町	河床m	-0.66	36.59	0.91	1.51	2.11	-	2.91	5.01	
37	内津川放水 水路		内津川 放水路	1/400	春日井市出川町北之坪	河床m	-0.34	34.34	1.70	2.40	2.90	-	3.50	5.70	
						TP34.00m		TP36.04m	TP36.74m	TP37.24m		TP37.84m	TP40.04m		

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高			
38	庄内川	八田川	★味美	2/400	尾張	春日井市味美町3丁目	河床 m	1.63 TP11.63	10.00	★3.90 TP13.90	★4.50 TP14.50	★4.70 TP14.70	★5.00 TP15.00	★5.70 TP15.70	6.70 TP16.70			
39			鴨田川	鴨田川内水位			北名古屋市九之坪地内	TP m							3.00			
40				鴨田川外水位			北名古屋市九之坪地内	TP m								6.00		
41				合瀬川		自才橋		小牧市大字小牧原新田地内	河床m									
42				中江川		中江川内水位		北名古屋市片場地内	TP m								6.40	
43						中江川外水位		北名古屋市片場地内	TP m								7.05	
44	山崎川	山崎川	★瑞穂	6/000		名古屋市瑞穂区豊岡通3丁目29番地先	河床m	0.00 TP 0.80m	0.80	2.20 TP 3.00m	3.00 TP 3.80m	3.60 TP 4.40m	★3.90 TP 4.70m	★4.60 TP 5.40m	5.60 TP 6.40m			
45	天白川	天白川	★天白川	7/370	知多	名古屋市南区中江二丁目地内	TP m	0.60	0.06	★2.90	★3.50	★3.90	★3.90	★6.20	8.94			
46			天白島田	10/150		名古屋市天白区中砂地内	TP m	7.07	0.00	9.40	10.00	11.00	11.00	12.10	14.65			
47		扇川	★鳴海	4/300		名古屋市緑区鳴海町字向田4番7地先	TP m	0.00	0.00	1.40	2.50	3.00	★3.00	★3.90	4.80			
48	矢田川	矢田川	大野	0/600		常滑市大野町5丁目134番1地先	TP m	-0.70	0.00	-	-	-	-	1.90	2.60			
49	阿久比川	阿久比川	岩滑阿久比川	3/300	知多	半田市岩滑東町1丁目128番地先	TP m	-0.20	0.00	1.60	2.50	3.30	-	4.60	5.30			
50			★宮津	5/300		知多郡阿久比町大字椋岡字高田300番地先	TP m	2.50	0.00	3.45	4.10	4.70	★5.15	★5.65	9.13			
51	十ヶ川	十ヶ川	岩滑十ヶ川	1/550		半田市岩滑東町1丁目128番地先	TP m	-1.30	0.00	-	-	-	-	1.70	3.60			
52	境川	境川	★泉田	7/330	知立	刈谷市泉田町西中浜5番2地先	TP m	1.10	0.00	★3.30	★4.10	★4.70	★4.80	★5.70	8.30			
53			井ヶ谷			刈谷市井ヶ谷町稲葉崎地先	TP m		0.00	11.80	12.40	12.80			13.50			
54			西一色	16/000		豊田加茂	みよし市西一色町塚ノ下41番地先	河床m	-0.20 TP20.18m	20.38	1.40 TP21.78m	2.30 TP22.68m	2.70 TP23.08m	-		3.30 TP23.68m	4.10 TP24.48m	
55		石ヶ瀬川	大府	2/000	知多	大府市月見町4丁目地内	TP m	2.00	0.00	3.50	4.10	4.60	-	5.45	6.50			
56		逢妻川	逢妻川	1/270	知立	刈谷市港町4丁目1番地先	TP m	-2.60	0.00	-	-	-	-	2.30	3.30			
57			西町逢妻川			知立市西町宮後2番地先	TP m			3.00	3.80	4.30	4.50	6.30				
58		逢妻川	★一ツ木逢妻川	8/450		刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	0.00	0.00	★2.60	★3.30	★3.80	★4.00	★4.70	5.90			
59		水干川	一ツ木水干川	0/000		刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	-1.40	0.00	-	-	-	-	1.90	2.50			
60		流れ川	一ツ木流れ川	0/000		刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m	-1.00	0.00	-	-	-	-	2.00	2.60			
61			一ツ木流れ川2			刈谷市一ツ木町西田60番1地先	TP m			2.00	2.00			2.00				

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高	
62	境川	発杭川	発杭川水門内		知立	刈谷市泉田町半崎98-1	TP m									
63			発杭川水門外			刈谷市泉田町半崎98-1	TP m									
64			発杭川排水内			刈谷市泉田町地先	TP m			2.80	3.00					
65			発杭川排水外			刈谷市泉田町地先	TP m			4.50	5.50					
66		逢妻女川	★千足	10/120	豊田加茂	豊田市千足町地内	河床m	-0.18 TP26.15m	26.33	1.10 TP27.43m	1.70 TP28.03m	2.00 TP28.33m	★2.00 TP28.33m	★2.60 TP28.93m	3.30 TP29.04m	
67	逢妻男川	若林	5/700	豊田市中根町小根崎4-68地先		河床m	-0.70 TP 9.60m	10.30	1.60 TP11.90m	2.40 TP12.70m	3.00 TP13.30m	-	3.90 TP14.20m	4.50 TP14.80m		
68	猿渡川	猿渡川	高須	2/600	知立	刈谷市高須町懸貝20番1地先	TP m	-1.30	0.00	1.30	2.00	2.50	-	3.40	4.00	
69			★猿渡川	6/950		知立市新林町立野158番地先	TP m	1.68	0.00	3.40	3.85	4.20	★4.25	★4.75	5.83	
70	高浜川	高浜川	衣ヶ浦	0	西三河	高浜市戸町3丁目50番地先	TP m	-4.90	0.00	-	-	-	-	3.65	4.00	
71			高浜川水門内			碧南市丸山町1丁目34番地	TP m			0.90	0.90				1.40	
72			高浜川水門外			碧南市丸山町1丁目34番地	TP m			1.10	1.10				3.65	
73			油ヶ淵	油ヶ淵		2/000	碧南市金山町2丁目1番13地先	TP m	-4.00	0.00	-	-	-	-	1.40	3.00
74		北浜川	北浜川	北浜	2/950	西三河	西尾市徳永町八ツ田50-3地先	TP m	-1.00	-0.02	0.60	1.10	1.40	-	1.90	2.60
75	矢崎川	矢崎川	矢崎川			西尾市吉良町大字寺嶋 桑原橋上流左	TP m	0.58	0.58	1.99	2.75	3.28	-	4.46	5.11	
76	矢作川	鹿乗川	鹿乗川	8/600	知立	安城市東町大塚1番6地先	河床m	0.17 TP 5.17m	5.00	1.85 TP 6.85m	2.45 TP 7.45m	2.85 TP 7.85m	-	3.55 TP 8.55m	4.72 TP 9.72m	
77			矢作古川	★小島		13/300	西三河	西尾市小島町郷前地先	河床m	-0.90 TP 2.57m	3.47	★4.10 TP 7.57m	★4.80 TP 8.27m	★5.40 TP 8.87m	★6.00 TP 9.47m	★6.40 TP 9.87m
78			★上横須賀 矢作	6/960		西尾市吉良町上横須賀字渡舟場28番地先	河床m	-0.60 TP-0.66m	-0.06	★3.80 TP 3.74m	★4.50 TP 4.44m	★5.30 TP 5.24m	★6.00 TP 5.94m	★6.30 TP 6.24m	7.70 TP 7.64m	
79		広田川	上横須賀 広田	2/970		西尾市吉良町上横須賀字渡舟場28番地先	河床m	-0.30 TP-0.35m	-0.05	2.20 TP 2.15m	3.50 TP 3.45m	4.30 TP 4.25m	-	5.60 TP 5.55m	6.80 TP 6.75m	
80			★永良	8/900		西尾市下永良町鎮守地内	河床m	-0.10 TP 2.20m	2.30	2.10 TP 4.40m	2.90 TP 5.20m	3.40 TP 5.70m	★3.90 TP 6.20m	★4.40 TP 6.70m	8.58 TP10.88m	
81		乙川	★大平	7/600		岡崎市岡町字北久保3番地先	河床m	-0.60 TP20.27m	20.87	1.70 TP22.67m	2.40 TP23.27m	2.80 TP23.67m	★2.90 TP23.77m	★3.60 TP24.47m	4.90 TP25.77m	

No.	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高	0点高	第一基準 ★水防団 待機水位	第二基準 ★はん濫 注意水位	第三基準 ★出動水 位	★避難判 断水位	★はん濫 危険水位	堤防高
82	矢作川	乙川	茅原沢	11/700	西三河	岡崎市茅原沢町梁野 106番1地先	河床m	-0.40 TP32.85m	33.25	1.50 TP34.75m	2.30 TP35.55m	2.90 TP36.15m	-	4.00 TP37.25m	5.60 TP38.85m
83		鹿乗川	筒針	13/650		岡崎市筒針町字下川田	-	9.41	-	-	-	-	-	-	12.10
84		雨山川	栗田橋			岡崎市雨山町字ヒガン田45-1									
85		伊賀川	伊賀川	3/500		岡崎市稲熊町5丁目36番地先	TP m	22.22		23.50	23.90	24.20		24.70	26.88
86		籠川	★京 町	0/550	豊田加茂	豊田市京町4丁目50番地先	河床m	-0.40 TP36.55m	36.95	1.90 TP38.85m	2.50 TP39.45m	2.90 TP39.85m	★3.00 TP39.95m	★3.60 TP40.55m	6.00 TP42.95m
87	音羽川	音羽川	★国 府	4/340	東三河	豊川市森町1丁目13-1地先	河床m	-0.04 TP11.54m	11.58	1.60 TP13.18m	2.00 TP13.58m	2.40 TP13.98m	★2.40 TP13.98m	★2.90 TP14.48m	3.50 TP15.15m
88	柳生川	柳生川	★花 田	5/050		豊橋市前田南地内	TP m	0.19	0.00	1.30	2.00	2.60	★3.00	★3.50	4.10
89	梅田川	梅田川	★浜 道	5/520		豊橋市天伯町字八田平24-4	河床m	0.00 TP 2.86m	2.86	2.10 TP 4.96m	2.70 TP 5.56m	3.00 TP 5.86m	★3.30 TP 6.16m	★3.70 TP 6.56m	4.40 TP 7.26m
90	汐川	汐川	柳町	2/240		田原市柳町地内	TP m	-1.04	0.01	-	1.50	1.90	-	2.60	3.20
91	佐奈川	佐奈川	★佐 土	8/260		豊川市佐土町	河床m	0.02 TP16.15m	16.13	1.65 TP17.78m	2.00 TP18.13m	2.25 TP18.38m	★2.25 TP18.39m	★2.65 TP18.78m	4.03 TP20.16m

※量水標管理者：所管する建設事務所長